



# 第 45 回 東海チャンピオンシップ

【主 催】 JSAF 外洋東海

【協 力】 (株)ラグナマリーナ ラグナマリーナヨットクラブ

【開催日】 2020/10/25・31・11/1

【開催地】 三河湾

## 帆 走 指 示 書

### 1. 適用規則と規定

1.1 セーリング競技規則 2017-2020 (RRS)

1.2 IRC Rule 2020 Part A, B 及び C

1.2.1 『艇に搭載するセイルの変更を認める』これは IRC Rule 21.1.5(d)を変更している

1.3 TRS

1.4 外洋特別規定 2020-2021 および OSR 国内規定

1.5 新型コロナ対策事項

### 2 責任の所在

2.1 RRS.4 に基づき、全ての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

2.2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。

2.3 誓約書に艇長がサインをするということは艇における全ての参加者が誓約書に同意したことである。

2.4 RRS1.2 救命具と個人用浮揚用具 にあるように全ての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

### 3 陸上で発する信号

陸上で発する信号は ハーバー内に設置されたポールに掲揚される。回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を「60 分以降」と置き換える。これは RRS「レース信号」を変更している。

### 4 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の出艇申告受付開始までに掲示する。但しレース日程に関する変更は、発効する前日の 18:00 までに公式掲示板に掲示する。



## 5 レース日程

|                           |                              |
|---------------------------|------------------------------|
| 10 月 25 日 (日) 09:00~09:30 | 出艇申告 IRC : オンライン             |
| 10 月 25 日 (日) 11:55       | IRC スタート予告信号 (インショアレース)      |
| 10 月 31 日 (土) 08:00~08:30 | 出艇申告 IRC/TRS : オンライン         |
| 10 月 31 日 (土) 08:55       | IRC/TRS スタート予告信号 (ディスタンスレース) |
| 10 月 31 日 (土) 16:30       | タイムリミット                      |
| 11 月 01 日 (日) 08:00~08:30 | 出艇申告 IRC/TRS : オンライン         |
| 11 月 01 日 (日) 08:55       | IRC/TRS スタート予告信号 (インショアレース)  |

- 5.1 シリーズレース IRC : 6 レース (インショア 5 レース、ディスタンス 1 レース) で構成される。  
TRS : 4 レース (インショア 3 レース、ディスタンス 1 レース) で構成される。
- 5.2 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 5.3 インショアレースの 1 日の最大レース数は 3 レースとする。
- 5.4 11 月 01 日 (日) は 14:00 以降の予告信号は発せられない。

## 6 レース旗【DP】【NP】

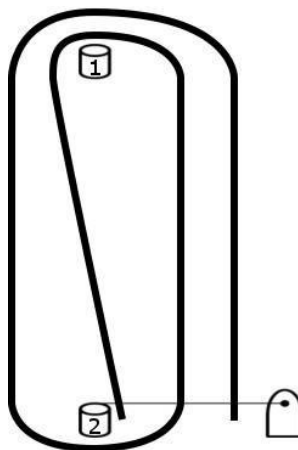
レース参加艇は、予告信号からフィニッシュするまでの間 または 棄権するまでの間、レース旗を艇後部 (バックステイ、ランナー、スターンパルピット等) に掲揚すること。

## 7 レース海域・コース

- 7.1 インショアレースはラグナマリーナ沖の海面 (添付図 1. にて紺色に囲まれたスタートエリア周辺) を使用する。
- 7.2 ディスタンスレース・エリアはチャート No. W1052 とする。

## 8 インショアレースのコース

- 8.1 下記見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序およびそれぞれのマークを通過する側を含むコースを示す。



- 8.2 予告信号以前に、本部艇に最初のレグの概ねの距離・コンパス方位を掲示する。



## 9 ディスタンスレースのコース

9.1 添付図 1.に記載のコースとする。

9.2 コース No は 10 月 31 日 8:00 までに公式掲示板もしくは外洋東海ホームページに掲載される。

## 10 マーク

10.1 マークは黄色円筒形ブイ(又は浮標)を使用する。

10.2 ディスタンスレースのスタートマークとフィニッシュマークは同一のマークとし、スタート予告信号以降レース終了までは移動しない。

## 11 スタート

11.1 レースは、規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。予告信号旗は JSAF クラブ旗とする。

11.2 スタートラインは、スターボードの端にある本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポールの端のスタートマークのコース側との間とする。

11.3 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは規則 A4 および A5 を変更している。

## 12 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するためには、新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。マークの変更に際しても 10 マークで記述するマークを使用する。

## 13 フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、オレンジ旗を掲揚した本部艇のマストとフィニッシュマークのコース側の間とする。

## 14 ペナルティー

### 14.1 レース中のペナルティー

インショアレースにおいて、ゾーン外における規則第 2 章違反のペナルティーは 1 回転とする。これは規則 44.1 を変更している。\*ディスタンスレースには適用しない。

14.2 クラス規則と JSAF 外洋特別規定の軽微な違反についてプロテスト委員会が定めた場合には、失格より軽減することができる。

## 15 タイムリミット

### 15.1 インショアレース

先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 60 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった (DNF)』と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。



## 15.2 ディスタンスレース

10 月 31 日(土) 16:30 をタイムリミットとし、それまでにフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは規則 35、A4 および A5 を変更している。

## 16 抗議と救済の要求

- 16.1 抗議および救済要求または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレース本部に送信されなければならない。送信先：sailing@tosc.jp
- 16.2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 120 分とする。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に連絡担当者に電話にて通告する。
- 16.4 レースを行う最終日では、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。
  - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
  - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。
- 16.5 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の通告から 30 分以内に出さなければならない。これは規則 62.2 を変更している。

## 17 得点

- 17.1 各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により順位を決定する。
- 17.2 得点は インショアレースを×1、ディスタンスレースは×1.25 として計算する。
- 17.3 付則Aの低得点方式を採用する。また インショアレースが 3 レース以上成立した場合は各艇のインショアレースにおける最も悪い得点を除外した合計とする。
- 17.4 シリーズが成立するためには、1 レースを完了することを必要とする。

## 18 安全規程【DP】【NP】

- 18.1 出艇申告は、「オンライン出艇申告」に必要事項を入力し、日程で示されている時間内に送信すること。また、各個人の「健康状態チェックシート」を各日の最初のレース予告信号 1 時間前までに入力し送信すること。
- 18.2 出艇申告書を提出し スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに報告しなければならない。また 上記報告は当該艇長が行わねばならず、第三者に伝言を託してはならない。
- 18.3 各艇の艇長は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 90 分以内に「オンライン帰着申告」に必要事項を入力し、送信しなければならない。
- 18.4 レース参加者は レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。ウェストポーチ型の個人用浮揚用具は禁止される。これは規則 1.2 及び規則 40 を変更している。
- 18.5 いずれのコースも蒲郡・豊橋航路への航行を禁止する。また航行する本船に対しては十分注意し、航行を妨げないようにすること。



## 19 装備と計測のチェック【DP】【NP】

- 19.1 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は、レース委員会のエクイップメント・インスペクターまたはメジャラーにより、検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。
- 19.2 乗員の事前体重計測は行わない、自己の責任において申告すること。艇及び乗員はレース期間中、申告した体重を超えないよう注意すること。

## 20 運営艇

運営艇の標識は、次のとおりとする。

本 部 艇 ： JSAF エンサイン

本部艇以外の運営艇 ： 白地に赤線横二本の旗

## 21 参加艇の制限【DP】【NP】

- 21.1 レース参加艇は第1レース終了後から最終日の出航まではラグナマリーナ内に係留すること。
- 21.2 修理などでやむを得ず上架する場合は事前にレース委員会の許可を得ること。
- 21.3 レース中 通信の制限は行わない。いかなる通信形態・情報内容も RRS. 41 の外部の援助には該当しないこととする。これは RRS. 41 を変更している。

## 22 レース本部ラグナマリーナ大会議室

電話番号：090-6585-5835

緊急連絡先 三河海上保安署：0532-34-0118



添付図1. ①スタート→佐久島(時計)→スタートエリア(フィニッシュ)  
②スタート→梶島マーク(時計)→スタートエリア(フィニッシュ)

